



認可保育園・学童クラブ4月入所の第一次審査結果

認可保育園と学童クラブの4月入所の一次審査結果が集計されました。就学前児童の人口と申込数は昨年度と比べて若干減少しています。

保育園不承諾は276名

0才児は西尾久が42枠に49名の申し込み、東尾久が30枠に66名。1才児はどの地域も募集枠より申し込みが多く、指数40以上の世帯でも厳しい状況になりました。2才児は東尾久と西日暮里が募集枠を超えた申し込みとなりました。申込総数は1,435名、内定者は1,159名、不承諾は276名となっています。希望するすべての子どもが保育園に入れるようにしていきたいです。

地域	クラス年齢												合計	
	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		申込者数	
	内定者数	不承諾者数	内定者数	不承諾者数	内定者数	不承諾者数	内定者数	不承諾者数	内定者数	不承諾者数	内定者数	不承諾者数	内定者数	不承諾者数
南千住	74		155		35		31		2		0		297	
	67	7	129	26	32	3	23	8	2	0	0	0	253	44
荒川	59		91		19		18		3		1		191	
	55	4	69	22	16	3	16	2	0	3	1	0	157	34
町屋	48		81		23		10		0		0		162	
	41	7	64	17	19	4	8	2	0	0	0	0	132	30
尾久	115		186		27		30		6		1		365	
	99	16	140	46	19	8	27	3	4	2	1	0	290	75
東尾久	66		81		21		15		4		0		187	
	59	7	65	16	16	5	15	0	2	2	0	0	157	30
西尾久	49		105		6		15		2		1		178	
	40	9	75	30	3	3	12	3	2	0	1	0	133	45
日暮里	113		194		53		50		7		3		420	
	98	15	129	65	45	8	46	4	7	0	2	1	327	93
東日暮里	57		102		29		28		5		1		222	
	49	8	68	34	24	5	25	3	5	0	1	0	172	50
西日暮里	56		92		24		22		2		2		198	
	49	7	61	31	21	3	21	1	2	0	1	1	155	43
合計	409		707		157		139		18		5		1435	
	360	49	531	176	131	26	120	19	13	5	4	1	1159	276

私立保育園誘致を進めているけれど

今年4月から西尾久4丁目に定員40名、東日暮里6丁目に定員102名、7月には西日暮里4丁目に定員75名の保育園が開園します。

2017年に5園、2018年4園、2019年3園、2020年3園と、荒川区は私立保育園の誘致をすすめてきましたが、今回も希望する保育園に入れないご家庭も出ています。

学童クラブ	申請児童数	定員	差引	備考
南千住第一	102	120	△ 18	
南千住第二				
南千住四丁目	24	60	△ 36	
南千住六丁目	98	100	△ 2	※R3度開設
汐入	57	110	△ 53	
二瑞小	57	70	△ 13	
汐入小	147	130	17	汐入へ調整
汐入東小	84	80	4	
花の木	43	60	△ 17	
峡田	55	60	△ 5	
二峡小	69	60	9	
三峡小	29	35	△ 6	
赤土小	101	70	31	花の木へ調整
九峡小	39	60	△ 21	
四峡小	61	70	△ 9	
五峡小	79	90	△ 11	
七峡小	65	70	△ 5	
大門小	84	70	14	七峡小へ調整
熊野前	20	50	△ 30	
尾久小	61	80	△ 19	
西尾久	65	100	△ 35	
尾久西小	68	70	△ 2	
東日暮里	34	40	△ 6	
六日小	47	60	△ 13	
西日暮里二丁目	57	80	△ 23	
日暮里	58	50	8	西日暮里二丁目へ調整
三日小	78	90	△ 12	
二日小	72	90	△ 18	
合計	1,754	2,025	△ 271	

<指数とは>

就労状況(フルタイム勤務か、自営業か、パートかなど)や健康状態(病気や障害の有無)などで、保護者の基本情報を点数化。両親ともに「月に20日以上勤務し、日中8時間以上のフルタイム」であれば、基準指数40点となります。

父基準指数+母基準指数±調整指数(ひとり親世帯+4点、区外在住者-4点など)=世帯の指数となります。ひとり親世帯の場合には、父または母の基準指数に20を加算して計算します。

学童クラブの利用申請児童数の状況は

前年度の利用児童数1,607名と比較して147名増加しています。区としては一次募集については定員をオーバーしているところも含めて申請者全員を認証する見込みとしています。そのため、必要に応じて近隣学童クラブとの利用調整もしています。また、空きのある学童クラブは二次募集を行うことにしています。



国民健康保険料、介護保険料などの減免制度



まだ間に合います ☆≡ 申請は3月まで

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減ってしまった場合、要件を満たせば今年度の国民健康保険料や後期高齢者医療保険料、介護保険料が減免されます。2021年1月時点の減免者数と減免額の合計は下表のとおりです。

2020年2月～2021年1月	減免者数	減免額 (千円以下切捨て)
国民健康保険料	1,268	3億982万円
後期高齢者医療保険料	62	771万円
介護保険料	508	4,020万円

後期高齢者医療保険料も申請期間延長へ

当初、後期高齢者医療保険料の減免申請は1月4日までとなっていたのですが、その後の申請も国費で賄われるようになりました。要件を満たせば、3月までに申請すれば減免を受けられることになりました。遡って減免されます。

来年度はどうなるの？

来年度の減免に関して、国はまだ方針を出していません。保険料は前年度の収入によって決まります。前年度の収入が低ければ、保険料も下がりますが、それでも支払うのは厳しい場合が多いのでは。区も東京都を通じて国に減免制度の継続を要望しています。

街の声 & 区民アンケートから

* 区内での歩き煙草やポイ捨てなど、煙草マナーが悪すぎるのでどうかしてほしい。

* 児童手当、所得により受け取り額が決まってしまうのは嫌だなと思いました。税金たくさん納めてるのになあ。2人目出産に前向きになれませんよね…。

* 国のコロナ対策はとても場当たりに感じます。感染を抑え込んでいる台湾に住んでいる知り合いがいるためなおさら、どうして日本はそうできないのかなと疑問に感じます。



* コロナ禍のもとでも、東京都が都立病院をなくす計画を続けるのはおかしいと思う。

* 日本は医療や病院がすぐれていると思っていたが、民間のほうが多いということが分かった。やはり政府もきちんと病院が安定して運営できるよう補償すべきだ。

* 小台商店街のインターロッキングがガタガタしていて危ない。

→担当部署に連絡をし、翌日には修繕されました。第六建設事務所の仕事が早くて助かります。

【減免に関する問合せ】 区役所電話番号:03-3802-3111

介護保険:福祉部介護保険課 (内線:2824)

国民健康保険:国保年金課 国保資格係 (内線:2375)

後期高齢者医療保険料:国保年金課後期高齢者医療係
(内線:2391、2392)

第8期介護保険料案は…6,480円!

2月2日の福社区民生活委員会で、第8期(2021年度～2023年度)荒川区高齢者プラン、介護保険の標準保険料額の案が示されました。介護保険給付準備基金の半分(6.1億円)を投入するものの、月額6,480円に値上げされます。**年間6,000円増**です。コロナの影響で収入が減り減免制度を利用する方がいるなかでの値上げ…。

区民アンケートでも「せめて値上げはしないでほしい」とのご意見が寄せられていました。日本共産党はこれまでも、一般財源を投入してでも値上げを避けるよう要望してきました。3月12日の本会議で正式に決まります。声をあげましょう。



第29回区民アンケート ご協力ありがとうございました!

Webで、紙で、1,000通近くの回答をいただきました。

これから始まる2月会議で、予算特別委員会で、皆さんから寄せられた声を生かしていきます。

区民の声で区政を変えていきます。

定例★法律相談 生活相談はお気軽にどうぞ

日時:2月19日(金) 18:30~20:00

会場:北村あや子事務所 TEL&FAX:03-3894-6668

くらし・仕事のお悩み…ひとりで悩まず、ご相談を。

弁護士と北村がお伺いします。密を避けるため、電話でご予約ください。

お急ぎの場合は法律事務所の相談日などをご案内します。

生活相談は随時受け付けています。困ったときにはいつでもどうぞ。

不在の場合は、留守電にお名前と電話番号を入れてください。

